

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店住所であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

【電話番号】 本社（大阪） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
06-6220-8508

【事務連絡者氏名】 法務部長 堀 正典

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06-6220-8508

【事務連絡者氏名】 法務部長 堀 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2丁目1番

1【提出理由】

当社は、2020年6月29日開催の第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務執行取締役等でない取締役及び監査役について、有用かつ多様な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結するため、現行定款第21条（社外取締役の損害賠償責任）及び第27条（社外監査役の損害賠償責任）の規定を変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役に、小川 育三、重田 裕基、濱谷 和弘、村越 傑、宮本 哲也、東矢 健宏、町田 研一郎、新沼 宏、勝木 保美及び川崎 全司の10氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に、道旗 守及び岸上 恵子の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	120,091	178	0	(注) 1	可決 99.78
第2号議案 取締役10名選任の件					
小川 育三	109,122	11,117	0		90.69
重田 裕基	112,949	7,290	0		93.87
濱谷 和弘	114,955	5,284	0		95.54
村越 傑	114,961	5,278	0		95.54
宮本 哲也	114,954	5,285	0	(注) 2	可決 95.54
東矢 健宏	114,957	5,282	0		95.54
町田 研一郎	114,915	5,324	0		95.50
新沼 宏	114,904	5,335	0		95.49
勝木 保美	113,099	7,140	0		93.99
川崎 全司	113,568	6,671	0		94.38
第3号議案 監査役2名選任の件					
道旗 守	119,783	456	0	(注) 2	可決 99.55
岸上 恵子	120,128	111	0		99.84

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権(137,849個)の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権（137,849個）の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成
3. 賛成割合は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。